

危険物取扱者試験の受験申請者の皆様へ

～令和元年10月の申請分から手数料が改定されることとなりました～

- 令和元年9月末までに「各都道府県の手数料条例の一部を改正する条例」が公布され、危険物取扱者試験の試験手数料の標準額が下表のとおり改定され、令和元年10月1日から施行されることとなりました。

表 改定された手数料標準額

		旧手数料標準額	新手数料標準額
危険物取扱者 試験手数料	甲種	6,500円	6,600円
	乙種	4,500円	4,600円
	丙種	3,600円	3,700円

- 令和元年10月1日以後の申請分から、危険物取扱者試験の試験手数料については、新手数料の額を納付していただくこととなります。
- その際には、当センターのホームページまたは試験案内等で手数料の額をご確認の上、納付いただきますようお願い申し上げます。
- 電子申請システムにて令和元年9月末までに申請された方が、「電子申請状況確認」画面から申請状況を確認された際に表示される納付額は、「旧手数料標準額」を納付いただいても、「新手数料標準額」で納付をしたように表示されます。「旧手数料標準額」でお支払いされた金額は、受付完了メール、またはお手持ちの領収書にてご確認いただきますようお願い申し上げます。
- なお、ご不明な点がございましたら、受験される当センター一道府県支部、または中央試験センターまでお問い合わせください。

